

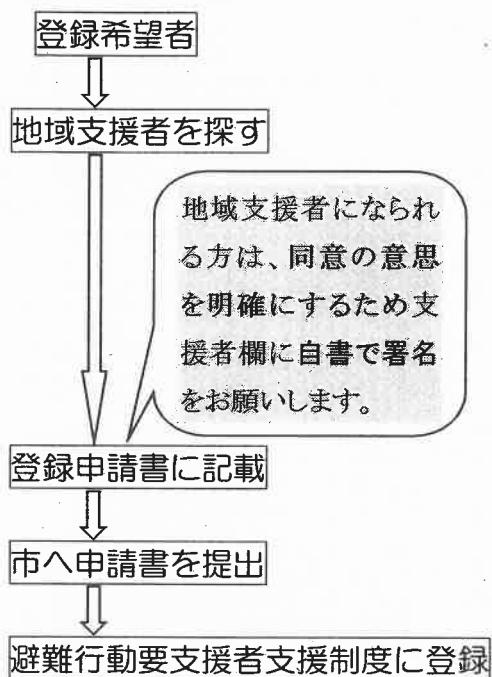
地域支援者用

地域支援者になってください

～避難行動要支援者支援制度の地域支援者のあらまし～

ひとり暮らし高齢者や障害のある人を、災害時、地域が支援する制度です。

＜登録の手順＞



～ 地域支援者になられる方へ ～

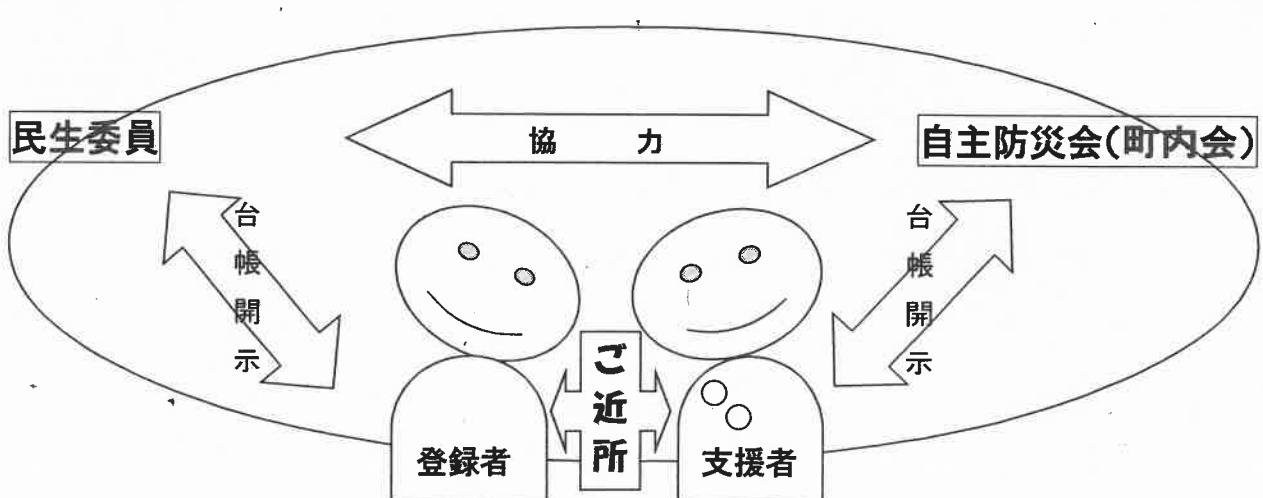
地震や台風などで大きな被害に見舞われたとき、地域で協力し、登録者への支援を円滑に行うための制度です。地域支援者の方には、声かけなど日ごろの近所付き合いのなかでの見守りや、災害時の情報伝達や避難誘導などの役割を可能な範囲で担っていただきます。

この制度は、要支援者の意思と、支援者の行為によって成り立つ任意のものです。法的な責任はありません。

けれども、いざというときの支援の程度や範囲は互いに確認してください。

大きな支援が必要なときは、地域の自主防災会(多くは町内会)、民生委員などの手を借りてください。

支援者は、隣近所の関係が望ましいです。趣味や共通の話題を元に日常の交流を深め、一緒に地域で開催する避難訓練に参加し、避難経路の確認をしてください。



お問い合わせ 豊川市福祉部 福祉課（障害者の申請に関すること） 89-2131
介護高齢課（高齢者の申請に関すること） 89-2105
豊川市 危機管理課（自主防災会に関すること） 89-2194